

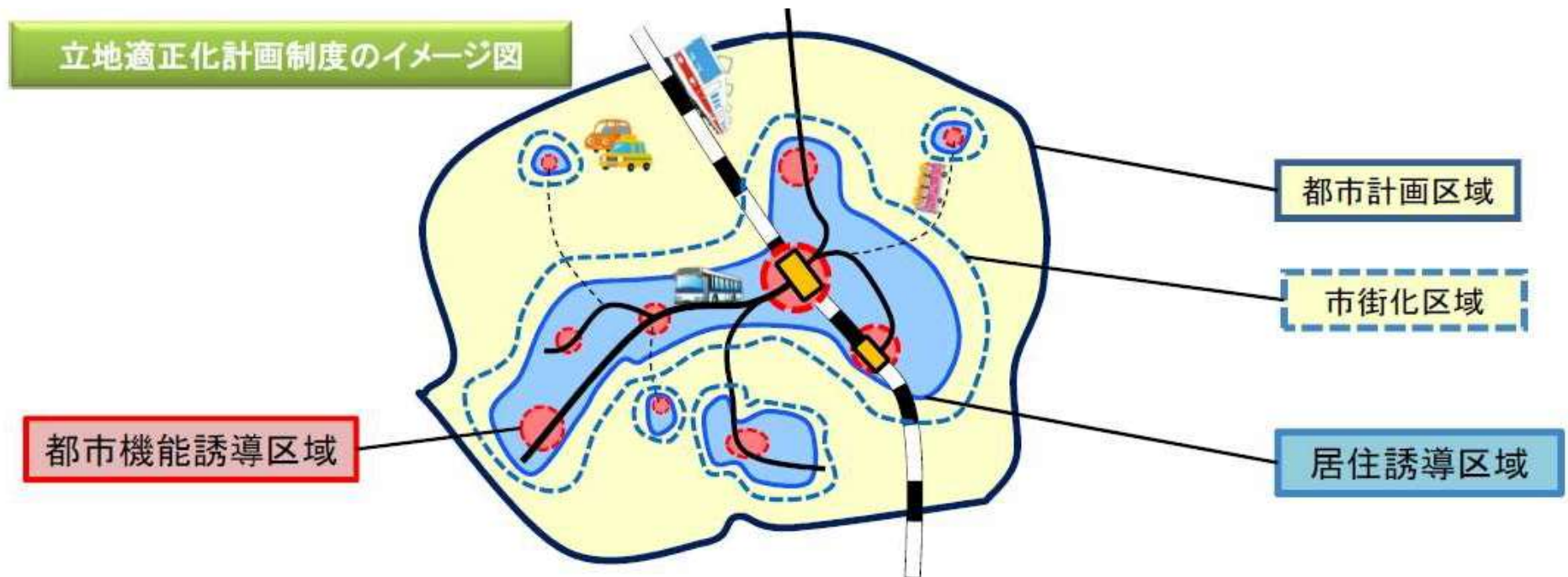
立地適正化計画について

～被害対象を減少させるための対策～

千葉県都市計画課まちづくり支援室

立地適正化計画の概要

- 平成26年に都市再生特別措置法の改正により創設された制度
- 人口減少を迎える社会においても持続可能な、安全でコンパクトなまちづくりに向けた取組を推進
- 居住および都市の機能の立地を緩やかに誘導し、集約化を目指す計画



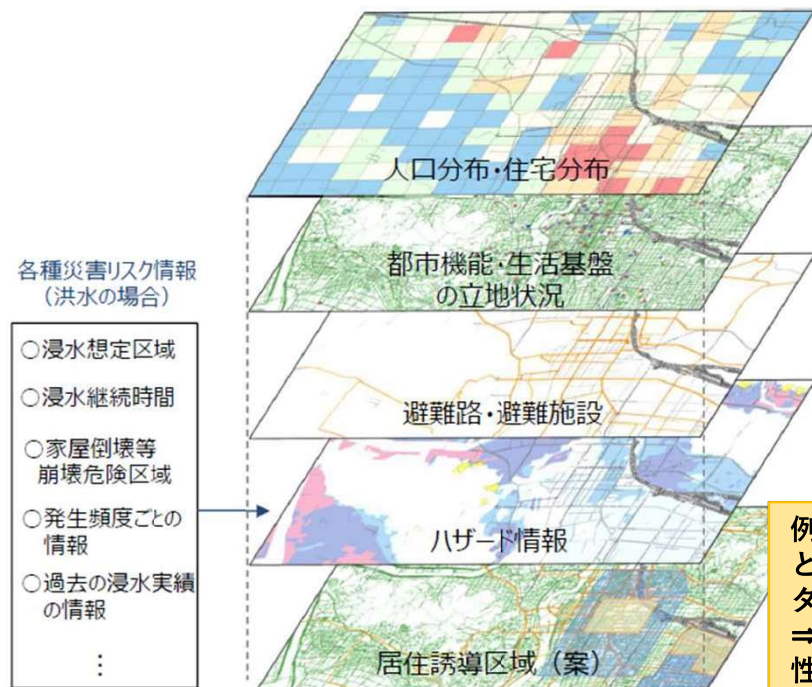
防災指針

【令和2年9月 都市再生特別措置法の改正】
立地適正化計画の居住誘導区域内で行う防災対策・
安全確保策を定める「防災指針」の作成

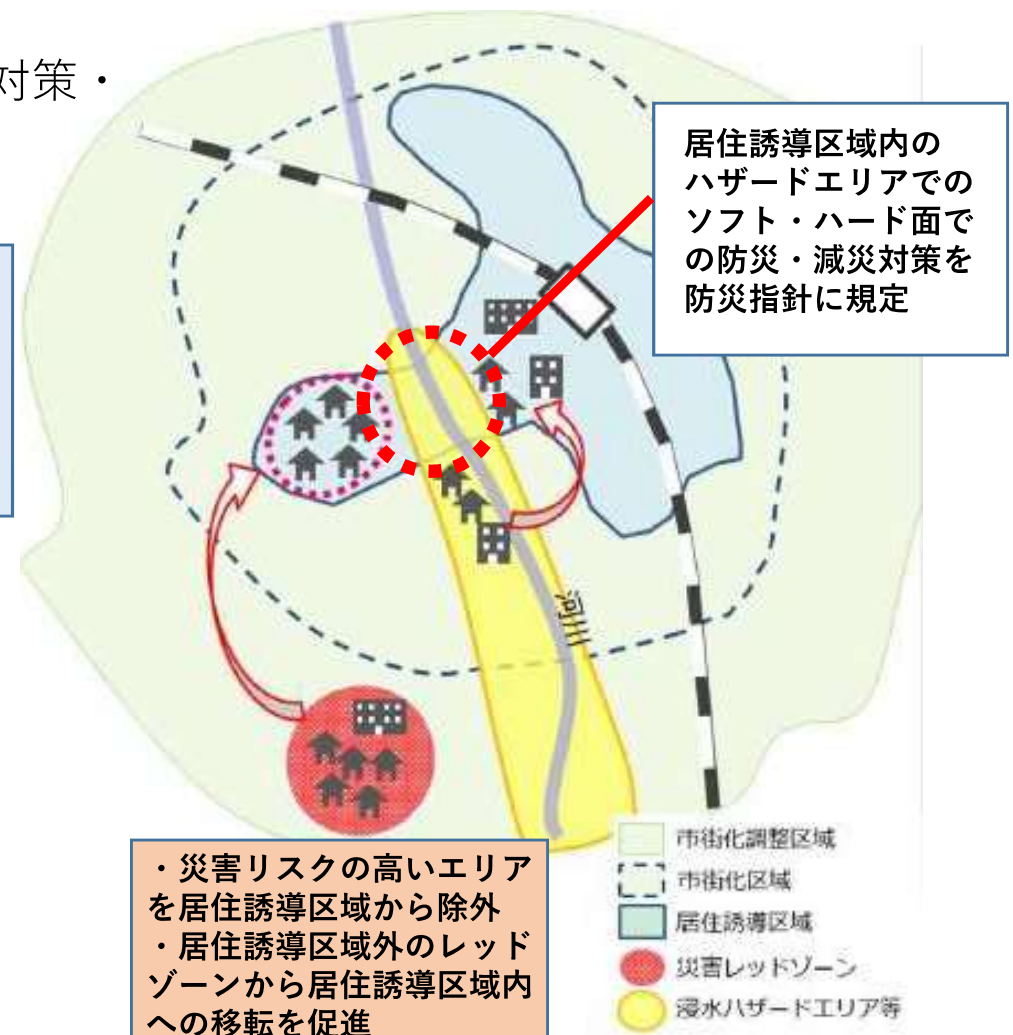
立地適正化計画における防災・減災対策

- ・災害リスクの高いエリアを居住誘導区域から原則除外
- ・居住誘導区域内の残存する災害リスクを分析し、防災指針を作成

ハザード情報と都市の情報の重ね合わせ



例）浸水想定区域と建物の階数データの組み合わせ
⇒垂直避難の可能性等を分析できる



※出典：国土交通省 立地適正化計画の手引き（一部加筆）

流域治水における役割

流域治水の施策

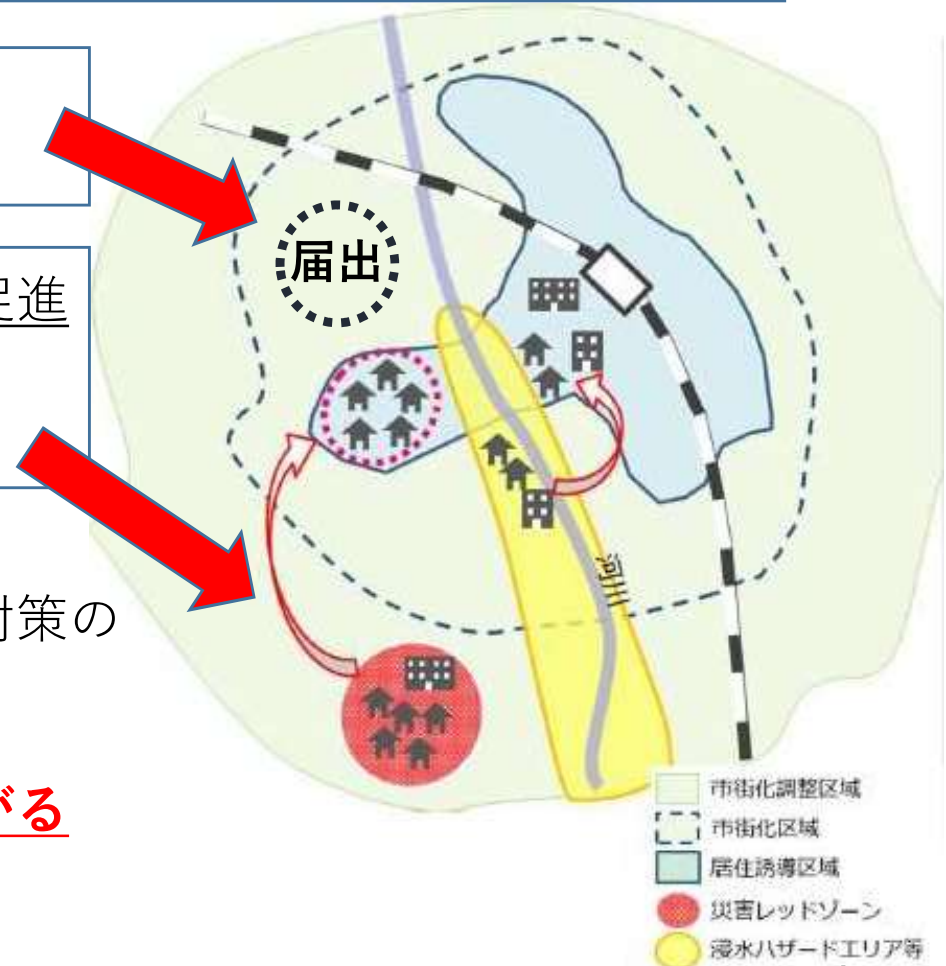
- ①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- ②被害対象を減少させるための対策・・・★立地適正化計画
- ③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

居住誘導区域外の開発を抑制する施策
・居住誘導区域外での開発を届出制に

災害リスクの高いエリアからの移転を促進
・市町村による防災移転支援計画
・防災集団移転促進事業

⇒災害リスクが比較的低く、防災減災対策の
なされた居住誘導区域へ人々を誘導

⇒洪水の被害対象を減らすことにつながる



立地適正化計画の策定促進に向けて

立地適正化計画策定済み
※防災指針策定済み

千葉市・銚子市・木更津市・成田市・
佐倉市・習志野市・柏市・市原市・
君津市・酒々井町・栄町・長生村

立地適正化計画策定済み
※防災指針未策定

松戸市・流山市

立地適正化計画策定中

野田市・匝瑳市・芝山町

※計画策定済みは14市町村のみ

- ・浸水想定区域などの情報提供
- ・都市計画部門への働きかけ

計画策定に向けた連携をお願いします！

